

岡 町 駅 地 区 道 路 特 定 事 業 計 画



平成21年（2009年）7月

豊中市

目 次

1. 計画の概要	1
(1) 目的	1
(2) 位置及び区域	1
2. 計画対象道路	4
(1) 計画対象道路と区分	4
(2) 特定経路と歩行空間ネットワーク	4
3. 事業計画内容	6
(1) 事業計画の考え方	6
(2) 路線別事業計画内容	7
(3) 事業プログラム	12
4. 関係機関との協議	14

1. 計画の概要

(1) 目的

豊中市では、旧交通バリアフリー法（平成12年11月施行、平成18年12月に「旧交通バリアフリー法」と「旧ハートビル法」を統合した「バリアフリー新法」が施行）に基づき、岡町駅地区において、だれもが安全で便利に移動できるようにするため、「岡町駅地区交通バリアフリー基本構想（以下、基本構想という）」を平成17年3月に策定しました。

本「岡町駅地区道路特定事業計画」は、この基本構想の内、豊中市の道路特定事業に関する計画を定めたもので、これに基づく事業を実施し、バリアフリー歩行空間の形成を図るものです。

(2) 位置及び区域

岡町駅地区は図1、図2のとおり、豊中市の中心部に位置し、北桜塚1・3丁目、中桜塚1～4丁目、南桜塚1～3丁目、岡町、岡上の町1・2丁目、末広町2・3丁目、岡町北1～3丁目、岡町南1～3丁目により構成される区域（約156ha）とします。

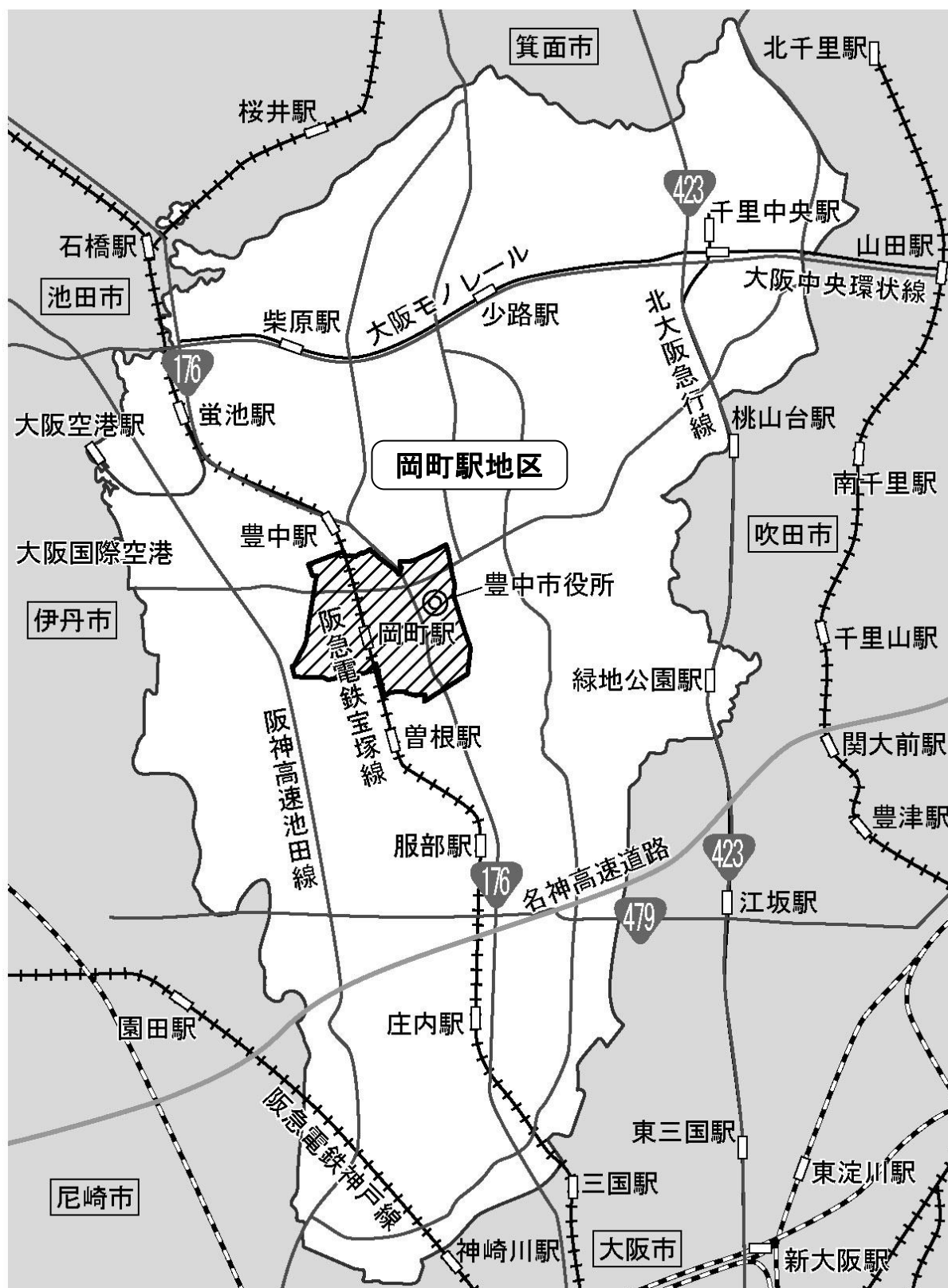


図 1 位置図

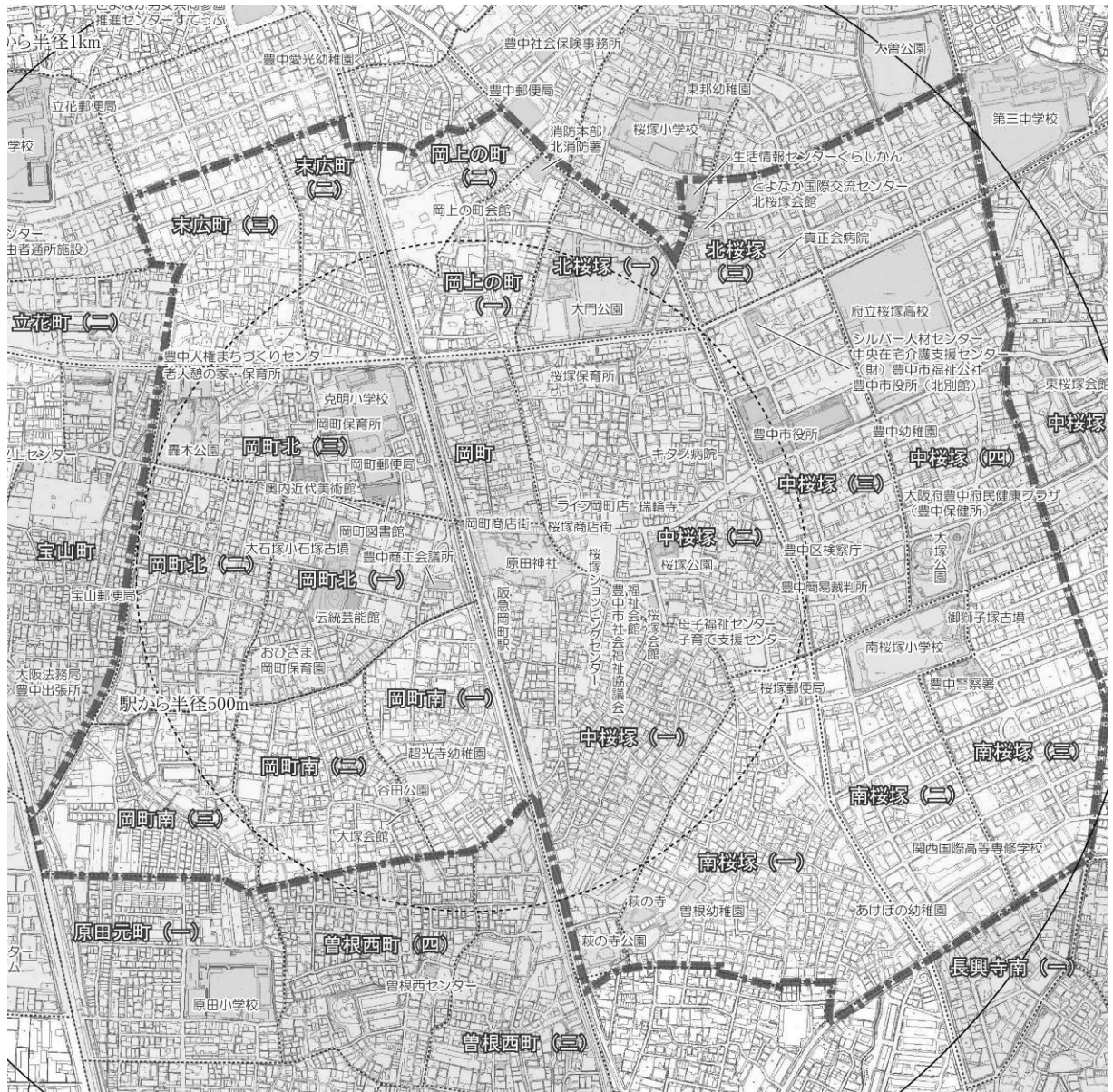


図2 区域図

2. 計画対象道路

(1) 計画対象道路と区分

計画対象道路は、地区内全ての市道とし、特定経路、歩行空間ネットワーク及びその他道路に区分します。

特定経路（新法では生活関連経路という）とは、駅と高齢者や身体障害者等がよく利用する施設を結ぶ主要な経路とします。

歩行空間ネットワークとは、特定経路と一体となって地区内移動のネットワークを形成する経路とします。

なお、特定経路は、2 m以上の歩道やエレベーターの設置など、完全なバリアフリー化を図るものですが、図中の点線は、必ずしも歩道設置を必要としない区間とします。

(2) 特定経路と歩行空間ネットワーク

特定経路と歩行空間ネットワークは、基本構想に位置づけられた表 1 及び図 3 のとおりとします（国道及び府道を含む）。

表 1 特定経路

経路種別	管理者	記号	路線名	延長（m）
特定経路	国	A-1	国道176号	120
	府	A-2	伊丹豊中線	390
	市	A-3	阪急東側線	80
	市	A-4	阪急西側北線	340
	市	A-5	岡町熊野田線	660
	市	A-6	中桜塚第11号線	110
	市	A-7	北桜塚大塚公園線	200
	小計			1,900
歩行空間 ネットワーク	国	B-1	国道176号	1,370
	府	B-2	伊丹豊中線	420
	府	B-3	旧大阪中央環状線	480
	市	B-4	阪急東側線	1,290
	市	B-5	岡町駅山の上線	130
	市	B-6	岡町北第25号線	100
	市	B-7	大曽公園南通り線	80
	市	B-8	大塚熊野田線	90
	市	B-9	松葉通り唐川線	720
	市	B-10	岡町北第27号線	110
	市	B-11	阪急西側北線	690
	市	B-12	北桜塚大塚公園線	100
	市	B-13	南桜塚第11号線	130
	市	B-14	曽根箕面線	1,220
	小計			6,930
計			8,830	

岡町駅地区の特定経路と歩行空間ネットワーク

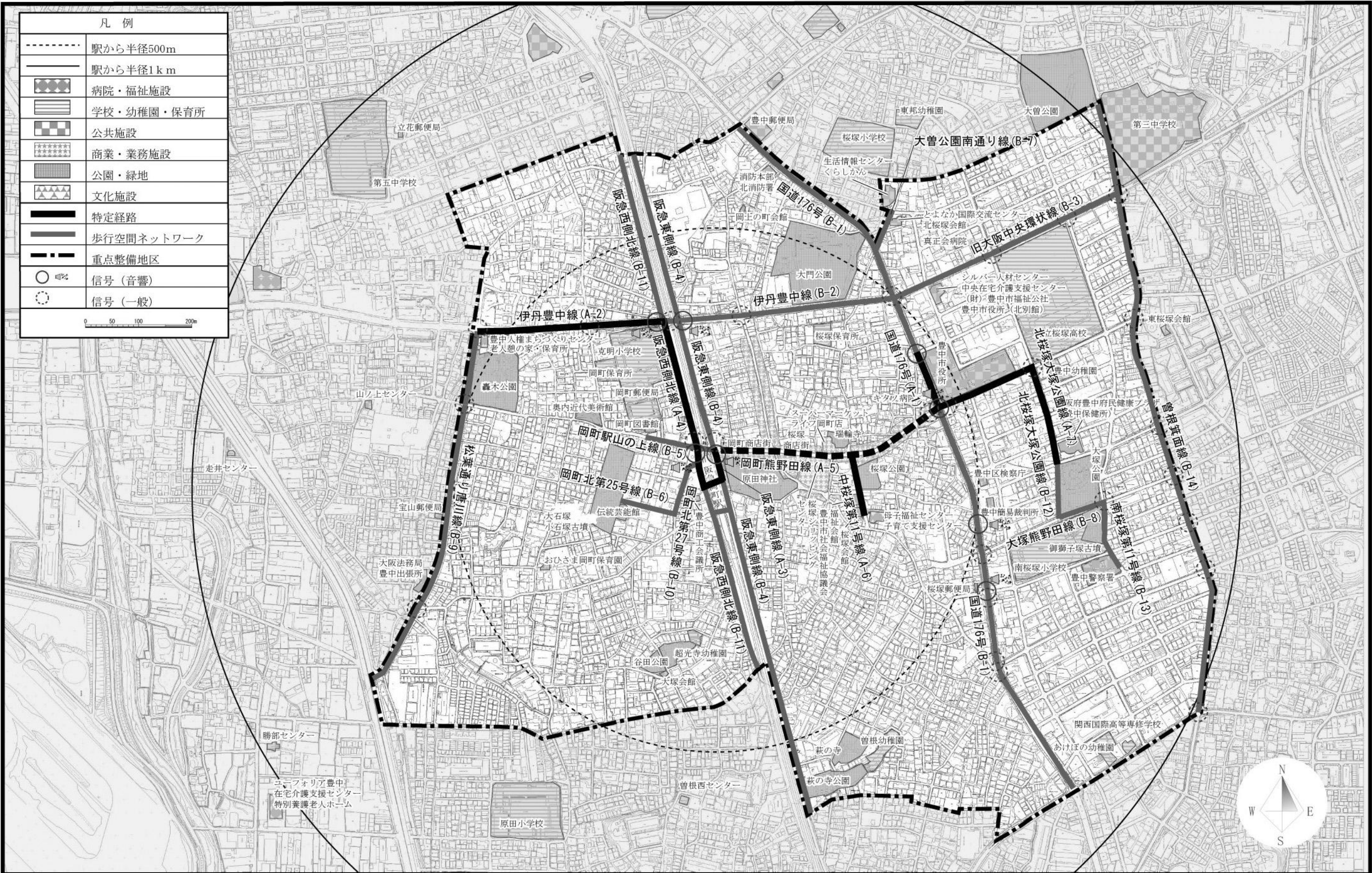


図3 特定経路と歩行空間ネットワーク

3. 事業計画内容

(1) 事業計画の考え方

本事業計画は、現況調査に基づき、改良の必要性及び緊急性を考慮し、策定しました。また、本事業計画には、全体内容を把握するため基本構想策定後、既に実施した事業についても記載しています。

道路区分ごとの整備の考え方は次のとおりです。

○ 特定経路

だれもが利用できるよう、幅員2m以上の歩行空間を確保し（一部除外路線あり）、段差・勾配を改善するなどのバリアフリー化を図ります。

○ 歩行空間ネットワーク

特定経路に準じ、可能な限りバリアフリー化に努めます。

なお、本事業計画は、今後の地区の動向や財政状況等により変更することがあります。また、計画にない道路においても、必要な改良や維持修繕を行い、可能な限りバリアフリー基準の適合を図ります。

(2) 路線別事業計画内容

a. 特定経路

1. 阪急西側北線

区 間：岡町駅～克明小学校前交差点

延 長：320m

事業内容 ○ 視覚障害者誘導用ブロックを設置します。



2. 岡町熊野田線

区 間：阪急東側線～中桜塚第62号線（アーケードのある区間）

延 長：210m

事業内容 ○ 視覚障害者を適切に誘導できるよう、視覚障害者誘導用補助ライン※の設置等を行います。



※視覚障害者誘導用補助ラインとは、歩道のない歩行空間に、視覚障害者の円滑な移動を支援するため、舗装面に視覚的及び触覚的に認識できるよう連続して設置するライン。

3. 岡町熊野田線

区 間：中桜塚第62号線～国道176号（アーケードのない区間）

延 長：220m

事業内容 ○歩車共存道路として、自動車の速度を抑制し、歩行者の安全な通行が確保できるよう、センターラインを消去し、両側に路側帯を設置します。

○車いすのスムーズな通行の確保、雨天時の歩行性向上及び浸水被害の軽減を図るため、排水性舗装に打ち換えます。路側帯はカラー舗装とします。

○南側の路側帯には、視覚障害者誘導用補助ラインを設置します。



◆2及び3の事業については、関係者の理解と協力のもと実施するものとし、協力が得られない場合、休止又は延期とすることがあります。

4. 中桜塚第11号線

区 間：岡町熊野田線～岡町南桜塚線

延 長：140m

事業内容 ○歩道の拡幅、段差・凸凹・急勾配の解消等の歩道改良を行います。

○道路西側に路側帯を設置し、歩行空間を確保します。



5. 岡町熊野田線

区 間：国道176号～北桜塚大塚公園線

延 長：180m

事業内容 ○ 視覚障害者誘導用ブロックを設置します。



6. 北桜塚大塚公園線

区 間：岡町熊野田線～豊中保健所

延 長：140m

事業内容 ○ 歩道の拡幅、段差・凸凹・急勾配の解消等の歩道改良を行います。



b. 歩行空間ネットワーク

7. 阪急東側線

区 間：岡上の町第8号線～岡町熊野田線

延 長：570m

事業内容 ○ 視覚障害者誘導用ブロックを設置します。



8. 阪急東側線

区 間：中桜塚第75号線～萩の寺公園付近

延 長：270m

事業内容 ○ 視覚障害者誘導用ブロックを設置します。



9. 松葉通り唐川線

区 間：府道伊丹豊中線交差付近

事業内容 ○ 歩道の段差・急勾配の解消等の改善を行います。



C. その他

10. 曽根駅南桜塚線

区 間：国道176号～曽根箕面線

延 長：430m

事業内容 ○ 歩道の拡幅、段差・凸凹・急勾配の解消等の歩道改良を行います。



(3) 事業プログラム

本地区の事業、スケジュール及び位置は表2、図4のとおりです。

表2 岡町駅地区道路特定事業プログラム

区分	番号	路線名	区間等	主な事業内容	スケジュール H18 ～ H22
特定経路	1	阪急西側北線	岡町駅～ 克明小学校前交差点	誘導用ブロックの設置	■■■■■
	2	岡町熊野田線	阪急東側線～中桜塚第62号線 (アーケードのある区間)	誘導用補助ラインの設置	
	3	岡町熊野田線	中桜塚第62号線～国道176号 (アーケードのない区間)	歩行空間の改善	
	4	中桜塚第11号線	岡町熊野田線～岡町南桜塚線	歩道改良	■■■■■
	5	岡町熊野田線	国道176号～北桜塚大塚公園線	誘導用ブロックの設置	■■■■■
	6	北桜塚大塚公園線	岡町熊野田線～豊中保健所	歩道改良	■■■■■
歩行空間ネットワーク	7	阪急東側線	岡上の町第8号線～ 岡町熊野田線	誘導用ブロックの設置	■■■■■
	8	阪急東側線	中桜塚第75号線～ 萩の寺公園付近	誘導用ブロックの設置	■■■■■
	9	松葉通り唐川線	伊丹豊中線交差付近	歩道の改善	■■■■■
その他	10	曽根駅南桜塚線	国道176号～曽根箕面線	歩道改良	■■■■■

岡町駅地区道路特定事業計画

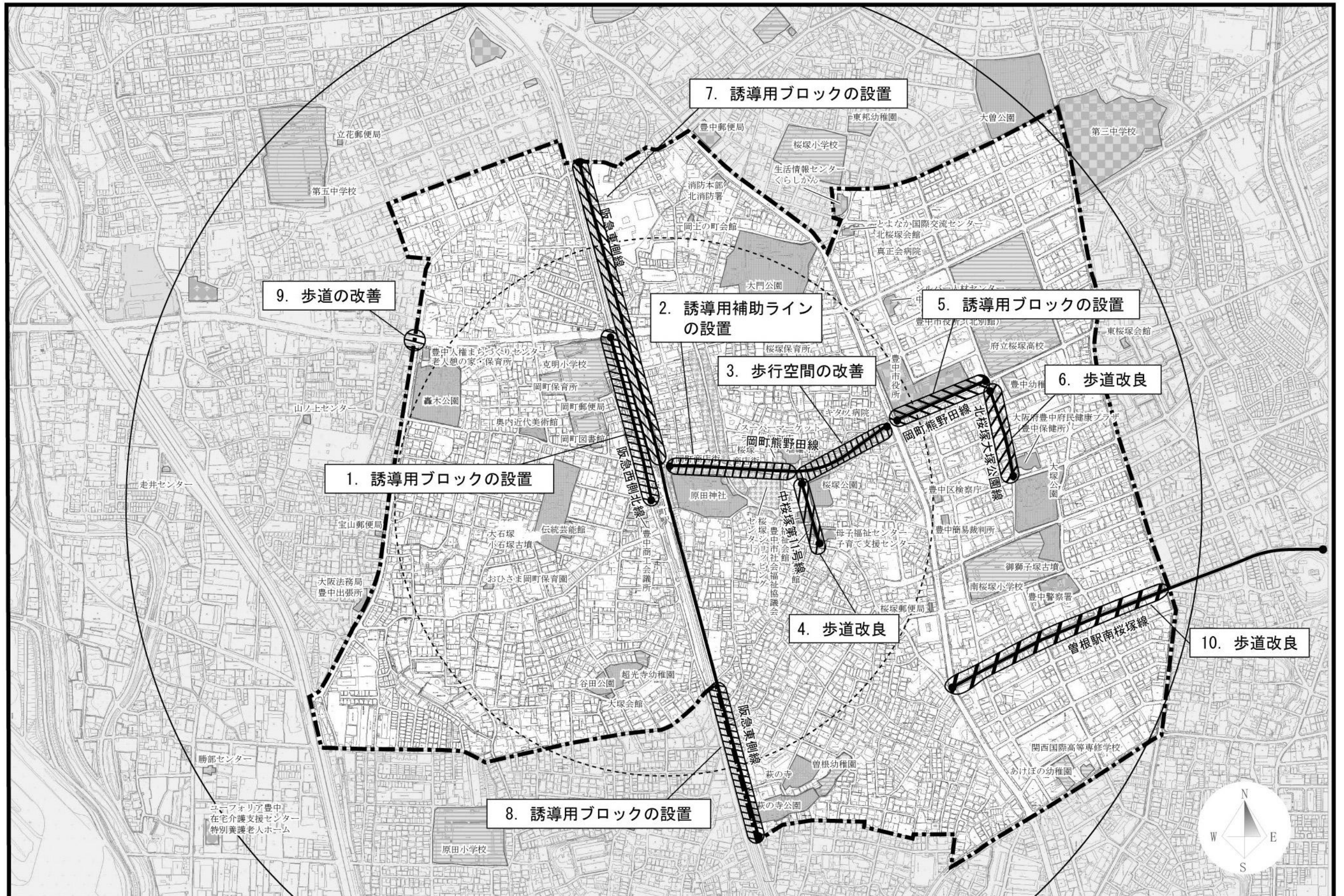


図4 岡町駅地区道路特定事業計画

4. 関係機関との協議

本事業計画策定に際し、下記関係機関と協議を行いました。

都道府県公安委員会

○協議機関：大阪府豊中警察署

協議成立年月日：平成21年（2009年）7月1日

岡 町 駅 地 区 道 路 特 定 事 業 計 画

平成21年（2009年）7月

事 務 局 ： 豊 中 市 土 木 部 道 路 建 設 課

〒561-8501 大阪府豊中市中桜塚3丁目1番1号

TEL(06)6858-2364/FAX(06)6854-0492

ホームページ <http://www.city.toyonaka.osaka.jp/>

E-mail douro_chousei@city.toyonaka.osaka.jp
